

# 市町村の

# 元気印

制度では補いきれない

「支え合い活動」を始めて12年目

NPO法人 地域ささえあい虹の会

代表 塚田 好子

誰もが自分らしく、いきいきと、そして安心して暮らせる社会を目指し、住民自らが地域の実情に即した多彩な支え合い活動を創出することを目的に、2014年4月から活動を開始し、今年で12年目を迎えました。現在、81名の会員がおり、会員それぞれが自分の強みや役割を提供しあいながら、3つの事業を行っています。

みんなのひろば おひさま

火曜・木曜の9時30分～16時まで開所する地域の居場所です。折り紙、体操、カラオケ、麻雀などを行っており、毎回20人程の参加があります。昼食1食300円、お茶代100円で一日過ごせる場となっていて、山梨市内のみでなく、近隣市から参加している人もいます。誰でも歓迎していますが、利用者のほとんどが高齢者です。利用者にとって、他者とのコミュニケーションの場であり、健康のための張り合い、閉じこもり予防としての居場所になっています。

利用者は、介護認定されている人もいれば、されていない人もいます。多少、認知機能の低下があっても、ここに来て交流しています。デイサービスやヘルパーを利用している人は、サービス利用のない日におひさまに来ます。ここは、それぞれが持つ力を活かす場でもあります。人は世話してもらおうと受け身になりがちだけど、おひさまの方針としては、参加者としてサービスを受けるのではなく、自分の強みや役割を提供することも大切。役割意識にもつながると考え、手芸を教えるなどして活躍していただいています。

火曜・木曜以外は、レンタルスペースとして2時間100円で場所を提供しており、手芸などをする場として利用している人もいます。

お手伝いサービス「スマイル」

公的サービスでは対応できない「ちょっとした困りごと」に対応する支え合い助け合い活動です。実は、一番初



めに取り組みたかった活動でした。しかし、人間関係の構築ができていないとお手伝いをすることはできないと考え、おひさまで居場所作りを行い、顔なじみになつてから助け合いができるようになりました。サービスの例としては、送迎、



買い物物の支援、お掃除、草取り、料理、タクシーに同乗しての買い物のサポート等を行っています。  
ゴミ出しは地域でお互い様の関係でやってもらうのが一番ですが、遠慮する気持ちやお返し習慣もあります。隣だからこそ頼めないという人もいました。そこで、スマイルでは、10分につき100円の利用料+ガソリン代(1キロ30円)を頂いています。



こたつを出したり、扇風機をしまう等のヘルパーが対応できないところをサポートすることもあります。

支援会員は、年に1回、おひさまを会場に講習会を開催して募っています。話を聞いてお手伝いしようかなと思う人、口コミで役に立ちたいと思う人の他、社協で開催する講習会を受けた後、おひさまの支援会員に登録してくれる人もいます。

## 子ども食堂「友だち」

令和元年から始めた子ども支援活動です。月に1回、みんなのひろば「おひさま」に地域の方を集めて、子ども食堂を開催しました。活動を始めて1年後には、参加者の固定化から脱却するために、各地区の公民館に出向いての開催も企画していました。残念ながら令和2年からはコロナ禍となり、地域に出向いての子ども食堂の開催企画は断念、子ども食堂を中止してフードパントリーに切り替えました。商店や商工会、市内の会社、銀行にパンフレットを持参し、CATVや広報など様々な場で市民の方に、寄付を募りました。集めた寄付金で月に1回、お米、食料品、生活用品(洗剤等)を市内に住む18歳未満の子どもがいるひとり親世帯に配布しました。令和5年からは、コロナ禍を経て、子ども食堂を再開。パントリーと合わせて開催していきます。今後は、子ども食堂を多世代の集まりにしていきたいと考えています。

商店や商工会に協力をお願いした際に、「山梨市のこどもは山梨市の大人が育てないといけない」と言われました。女性部の方は、年に1回バザーを開いてその売上金を寄付してくれそうです。そういった方々の協力があるからこそ活動が成り立っていて、その気持ちを大切にするためにも継続することが必要だと思っています。

運営費用の工面など大変だったこともありましたが、10年続けることができたのは、この活動そのものが、スタッフの張り合いであり、生きがいとなっていたからです。今では、ボランティアを行うことが、スタッフの生活の一部になっています。



地域支え合い虹の会  
ホームページ

# 地域おこし協力隊の活動



甲州市

桑田 和之

Kazuyuki Kumeta

棄地を耕し、新たな畑に再生させると地域の皆さんが喜んでくださるので(※耕作放棄地は害虫発生源でもあるため)やりがいもあります。農作業は大変なこともありますが、スタッフ&協力隊メンバーのおかげで日々笑い声が絶えない環境で、豊かな自然と素敵な人たちに囲まれて「農業って楽しい」と常々感じています。

## Q1 地域おこし協力隊に応募したきっかけ

私の前職は小説の編集者をしており、クリエイターさんたちと関わりながら本を制作する後方支援的な仕事だったのですが自ら最前線で頑張りたいという気持ちもあり、もともと興味があった果樹農業への関心が強くなっていました。そんな中、コロナ禍で前職の事業状況が変わってきたので「これを機に農業を！」と考えた時、甲州市地域おこし協力隊の制度で果樹農業を初心者からでも一から学べるということを知って応募しました。



## Q2 日々の活動内容や、活動を通じ感じていること

甲州市は果樹栽培が盛んな地域ということもあり、活動は新規就農を目指す農業特化型です。JAフルーツ山梨関連の「株式会社あぐりフルーツ」さんが支援機関として受け入れてくださって、同じ協力隊の仲間と共に桃とぶどうの栽培をしながら農業を学びます。甲州市は、四方を見回すと山に囲まれた景色で気持ちよく農作業ができてストレスがありません。また、地域の耕作放



## Q3 現在暮らしているまちの感想

街中にも果樹が多く、春は桃源郷、夏は緑の絨毯、秋は紅葉、冬は雪富士など、どこを見ても絶景だなと感じます。地域の人たちも気さくで優しい方が多いです。市内で毎月複数行われる朝市や夕市などのイベントに参加すれば新たな出会いの機会も多く、この地域ならではの良いところだと思います。



## Q4 今後の目標等

農業の担い手不足が地域課題のため新規就農後は良質な果樹を栽培し、まずは一人前の農家として自立することが目標です。山梨県産フルーツの美味しさをSNSでアピールして、農業へ関心を持つ人を増やせたらと考えています。また、甲州市に移住してたくさんの素敵なご縁に恵まれ、夫婦で農泊・民泊をやりたいという夢もできました。今後も地域のつながりを深め、楽しみながら自分たちの夢を実現できたら嬉しいです。





## 身延町

豊田 彩香  
Ayaka Toyoda

地域おこし協力隊だからこそ発見できる町の魅力を、たくさんの人に届けて町の観光振興に貢献したいです。

### Q3 現在暮らしているまちの感想

第一印象は「山が近い！」でした。写真などから自然豊かなところだと想像はしていましたが、高い山が多いので圧倒されました。そんな山々の四季折々の風景は素晴らしく、毎日楽しく活動しています。生活する上で車は必須ですが、不便さは感じていません。

町の方々も本当に親切な方が多く、活動で取材する際も快く受け入れてくださり、色々なお得情報も教えてくれます。また困っている時には、一緒になって解決方法を考えてくださり、単身移住で不安もありましたが心強い味方が近くにいるとあって生活しています。

### Q4 今後の目標等

地域おこし協力隊として「地域に求められる観光地づくりへの貢献」を大きな目標としています。町の風土や歴史を守り、観光地づくりを地域住民と“共に”行うことで、町の活性化に繋がると考えています。任期1年目は「まずは町を知ること」に徹しています。全てを把握するのは難しいですが、現在行っている活動により、主な観光施設を知り、また観光に携わる人たちと繋がりがもてたと感じています。

今後はその繋がりや前職のインバウンド業務の経験を活かしながら、どのようなカタチの観光振興業務が町に必要なのかを見極めたいです。



### Q1 地域おこし協力隊に応募したきっかけ

協力隊になる前は、東京都の観光事業に関わる仕事をしていました。訪日外国人観光客と話す機会もあり、その際に「東京などの都市部だけでなく、もっと魅力的な場所が日本にはあるはず…。そんな場所で観光に関わる仕事がしたい！」と思うようになりました。

地方移住、地方観光へ携わる方法を調べていたときに「地域おこし協力隊」の存在を知りました。協力隊としての活動は、ビジネスとしてだけの“観光”ではなく、実際に住み暮らすことで、その場所の住民や地域が求める、地域に根差した観光業務を目指せると考えたことが、応募したきっかけです。

### Q2 日々の活動内容や、活動を通じ感じていること



現在は、身延町役場の観光課にて、主にSNS (Instagram・X) や観光情報サイト「みのラブ」で、町の観光・イベント情報の発信業務をしています。投稿内容や記事内容を考え、撮影や取材をおこない、町内の様々な魅力を届けています。

活動時に、町のみなさんから励ましや感謝の言葉をいただくことが多く、とてもやりがいを感じています。そんな活動を通して、ますます「身延町」を好きになっていく自分に気がきます。



ふるさと納税指定制度における令和7年6月に行われた告示改正の内容について教えてください。



ふるさと納税指定制度について、制度本来の趣旨に沿った運用が適正に行われるよう、次の改正が行われました。

### 1. 募集費用の透明化【令和7年度の募集費用から適用】

ポータルサイト事業者等への手数料など、毎年度の募集費用の支払いのうち「1支払先あたり100万円以上」のものについて、その支払先・支払額・支払目的を翌年度の9月30日までに地方団体が管理するウェブサイトで公表することが義務づけられました。したがって、令和7年度の募集費用に係る公表は令和8年9月30日までにを行う必要があります。

### 2. 付加価値基準の明確化【令和8年10月指定から適用】

製造・加工品等の返礼品について、当該返礼品の製造等を行う者により、価値の過半が区域内の工程で生じている旨の証明がなされ、当該証明の内容を、寄附金の募集を開始する日までに、地方団体が管理するウェブサイトで公表することが義務づけられました。また、返礼品の調達費用が、合理的な理由がないまま一般販売価格より高額となることを防止するため、調達費用と一般販売価格についても併せて公表することが義務づけられました。

### 3. 広報目的基準の明確化【令和8年10月指定から適用】

地方団体の広報目的で製造された返礼品について、形状、名称、その他の特徴から、当該地方団体独自の返礼品等であることが明白なことに加え、広報に活用されているかの判断基準として、以下の条件が設定されました。

- ① 直近1年間において、地方団体が広報の目的で自ら調達し、配布または販売を行った実績※があり、指定対象期間における返礼品提供数とその配布または販売の実績数量を超えないこと。
- ② 指定対象期間において、地方団体が当該対象品目を広報の目的で自ら調達し、配布または販売する計画※を定めていること。

※実績・計画には、返礼品としての提供分は含まれません。

### 4. 返礼品確認事務の効率化【令和8年10月指定から適用】

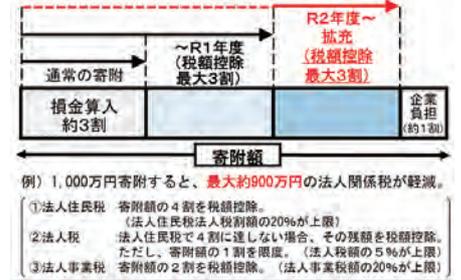
地方団体の事務負担の軽減や返礼品等提供の円滑化のため、前指定対象期間における総務省での返礼品の事前確認において基準不適合等がなかった団体については、指定手続時及び指定開始後における返礼品の事前確認を行わないこととなりました。併せて、返礼品等の基準適合性を確保するため、総務省において、一部団体を抽出調査するほか、地方団体における各指定基準への適合性が疑われる事案に関しての「通報窓口」が設置されました。



企業版ふるさと納税について教えてください。



「企業版ふるさと納税」とは国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除をする仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と併せて税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



### 適用期限の延長

令和7年度の税政改正において、制度改善策を講じることを前提に、適用期限を3年間（令和9年度まで）延長

### 制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
  - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乘せ
  - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
  - ※地方公共団体のホームページ・広報等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た地方公共団体との契約などは問題ありません。
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
  - ※以下の地方公共団体は対象外。
    - ①不交付団体である東京都
    - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村
 ※本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

### 人材派遣型について

・企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体への派遣を促進することを通じて、地方のより一層の充実・強化を図る。

#### ○ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)の基本スキーム



#### 〈地方公共団体のメリット〉

- ・専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取り組みをより一層充実・強化することができる
- ・実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- ・関係人口の創出・拡大も期待できる。

#### 〈企業のメリット〉

- ・派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる。
- ・寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- ・人材育成の機会として活用することができる。



令和7年度の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」について教えてください。



### 新しい地方経済・生活環境創生交付金とは

地方創生には、産官学金労言など多様な主体が連携し、知恵や情報を共有しながら提案・行動し、地域の強みを生かした共創を推進することが不可欠とされています。行政が分野横断的に、ソフト・ハード事業を連携させ、地域らしい将来像の実現を図ることを目標に創設された交付金です。

### 各交付金について

#### ・第2世代交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

#### ●山梨県の採択状況

9市13事業：808,495千円、2町2事業：68,518千円、2村5事業：211,181千円

#### ・デジタル実装型

地域課題解決や魅力向上のため、デジタル技術活用を支援。複数自治体の広域連携による地方創生や多様なサービス実装を強化。従来のTYPE2/3を改組し、ブロックチェーン、NFT、Web3.0など新技術を共同調達・利用する新枠TYPEVを創設し、効率的なデジタル実装を推進。

#### ●山梨県の採択状況

10市17事業：96,454千円、4町4事業：6,842千円、4村4事業：29,162千円

#### ・地域防災緊急整備型

安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援するもの。

#### ●山梨県の採択状況

10市10事業：177,223千円、3町3事業：12,440千円、1村1事業：7,600千円

### 地域未来交付金について

高市内閣は石破前首相が設置した「新しい地方経済・生活環境創生本部」に替わる「地域未来戦略本部」を設置し、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の制度を引き継いだ「地域未来交付金」を新たに設けると明らかにしました。

1. 制度の概要 地域未来交付金は、地域の産業基盤強化と持続的な成長を目的とした新しい交付金制度です。地方自治体が主体となり、地域資源を活かした産業集積や企業誘致、人材育成などを総合的に支援します。
2. 目的 地域の「稼ぐ力」を高め、雇用創出と所得向上を実現 地場産業の付加価値向上と販路拡大 産業クラスター形成による地域経済の活性化
3. 対象事業 産業クラスター計画に基づくインフラ整備や企業誘致 地場産業のブランド化・販路開拓 中小企業の設備投資や新事業展開 専門人材の育成・確保

〈内閣府・地方創生 新しい地方経済・生活環境創生交付金 HP〉

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shinchihoukouhukin/index.html>



宝くじ  
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

# Quick One

クイックワン



宝くじの収益金は  
私たちの街の公共事業等に  
役立てられています。



お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL: 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL: 011-330-0777 (有料)

公益財団法人 山梨県市町村振興協会

インターネット専用全国自治宝くじ「クイックワン」が1年間通して発売され、8月と9月に発売される「クイックワン」の収益金が、市町村振興分として配分されています。

8月発売回号の収益金

サマージャンボ分として配分され、市町村振興協会の基金に積立て、市町村振興事業に活用されています。

9月発売回号の収益金

ハロウィンジャンボ分として配分され、市町村振興協会を通じて全額市町村に交付されています。

# やまなし共育未来宣言について

山梨県人口減少危機対策本部事務局

人口減少危機対策課  
主査 中村 智哉

## やまなし共育未来宣言

### — 男性の育児休業取得を「当たり前」にする挑戦

山梨県は、人口減少の危機に対応するため、県庁内に人口減少危機対策本部事務局を設置しました。事務局が運営する本部会議では、人口減少対策に関する施策を全庁横断的に推進しています。令和7年度は重点課題として男性育児休業の取得促進を取り上げ、企業・団体が一体となって取り組む「やまなし共育（トモイク）未来宣言」を打ち出しました。人口減少は、出生数の減少と若者の県外流出が重なる構造的課題であるため、働き方やライフスタイルのあり方から変えていく必要があります。

この宣言は、県内に事業所を有する企業・団体が「男性従業員の育児休業取得率100%、かつ取得期間2週間以上」を目標に掲げ、令和8年4月から令和10年3月までの2年間でその達成を目指すものです。参加企業・団体には、制度整備や職場環境の改善、実績の報告などを行っていただきます。県は自らも参加しつつ、企業の実践を広く紹介する仕組みを整えるなど、参加を後押しする施策を講じ、社会全体で「男性育休が当たり前」となる空氣の醸成を進めていきます。



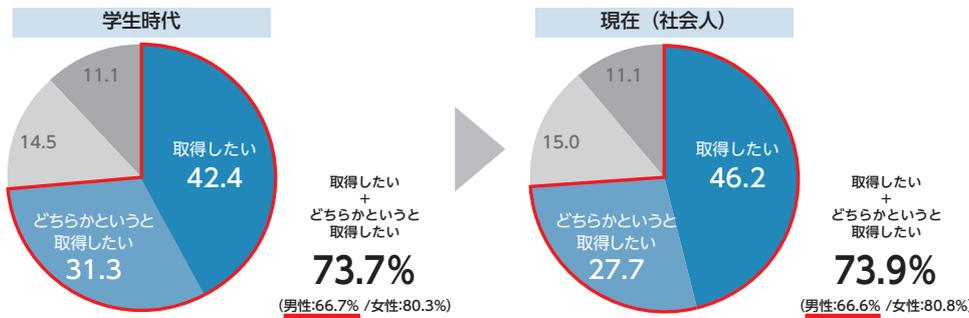
宣言式の様子

## なぜ男性育休なのか

### — 若者の企業選びに直結

近年、若年層の就職先選びでは、給与や勤務地だけでなく、出産や育児期に生じる様々なライフイベントに寄り添う企業文化が重視される傾向が強まっています。厚生労働省の調査では、若年男性の約7割が自らの育児休業取得を望んでいるとされ、男性育休の取得実績は企業選好の重要な指標となっております。結婚や出産後も安心して働ける環境は、長期的なキャリア形成を考えるうえでも不可欠です。また、男性育休の取得が進む企業は「家族を大切にできる職場」として評価され、採用力や定着率の向上につながります。これは人口減少が進む地域において、企業の競争力を高める大きな要素となります。

あなたは、ご自身で育休をどの程度取得したいと思いますか。



若年層における仕事と育児の両立に関する意識調査(速報)  
厚生労働省「共育プロジェクト」(R7.7)

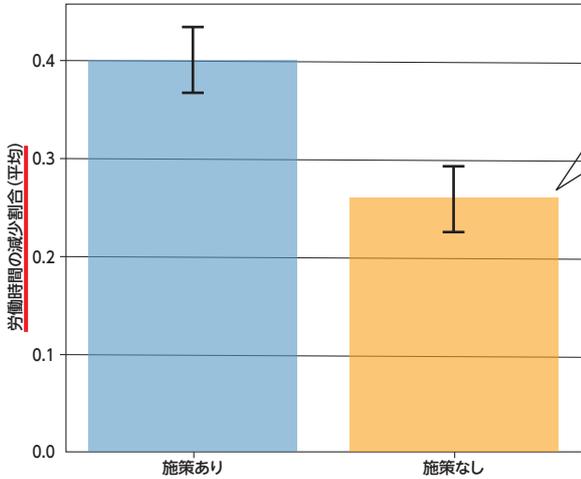
全国の15-30歳男女 高校生・大学生及び社会人等 13,709人対象

さらに、男性育休を契機として業務の棚卸しや分担の見直しが進むことで、職場全体の効率化が図られることも指摘されています。属人化していた業務が可視化され、複数人で対応できる体制が整うことにより、結果として長時間労働の抑制や労働時間の削減につながる事例もあります。こうした改善は、育休取得者のみならず周囲の従業員の負担軽減にもつながり、チーム全体の働きやすさの向上に寄与します。

また、育休を取得した従業員の満足度が高まることで、仕事への意欲が向上し、復帰後の生産性が高まる傾向も見られます。家庭との両立への不安が解消されることで精神的な安定が得られ、長期的には離職率の低下や人材育成の効果を高めるなど、企業経営にとっても大きなメリットがあります。このように、男性育休の促進はPR効果にとどまらず、効率化・意欲向上・経済的成果といった実務的な利益をもたらす取組として注目されています。

### 分析：男性育休促進施策が労働時間削減に与える効果

平均処置効果(ATT)の視覚化



育児休業取得を後押しする施策が、実際の働き方の効率化や労働時間の削減に結びついていることを示唆

### 山梨県働き方改革等意識調査 (R6.6)

県内に本社又は事業所がある正規従業員50名以上の法人 435社  
同法人に勤務する子育て世代従業員 1,902名 対象

## モデル企業の役割

### — 成功事例を見える化

県は「やまなし共育未来宣言」と併せて、男性育児休業推進に取り組む企業の好事例を「やまなし共育未来モデル」として募集し、広く発信する施策も行っています。休業時の業務引継ぎ体制の構築、フォロー体制の強化、スムーズな復職を支える工夫など、現場での実践を共有することで、他企業への横展開を促すことを目的としています。特に、中小企業では制度整備に踏み切る際の不安や負担感が指摘されるため、先行企業の取り組みを可視化し、実行可能なモデルとして紹介することは大きな意義があります。

こうした成功事例の可視化は、宣言参加企業を後押しするだけでなく、まだ制度導入に踏み切れない企業にとっても参考となり、地域全体の底上げにつながるものです。

## おわりに

人口減少は一朝一夕に解決できない課題ですが、男性育休の取得促進は、家族形成の安心感を高め、働く人が力を発揮しやすい環境をつくる重要な一歩です。「やまなし共育未来宣言」は、その変革を後押しする仕組みであり、企業、自治体、地域が連携して取り組むことで、子育てと仕事の両立が当たり前となる社会の実現に寄与します。男性育休を進めることは、若者に選ばれる地域・企業づくりにつながるだけでなく、業務効率化や労働時間削減、従業員満足度の向上といった企業経営にも良い循環をもたらします。宣言を人口減少の流れを変える力にし、オールやまなしでこの挑戦を成功させていきたいと考えています。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



中北建設事務所 峡北支所  
技師 (R7.4月～派遣)

**齊藤 匠**  
(北杜市)

## 安心して利用できる道路の維持管理

中北建設事務所 峡北支所 道路課道路維持担当は、主に北杜市、韮崎市における国道や県道の道路維持工事や橋梁の耐震補強、補修工事、測量設計業務委託、各種管理業務委託等、道路を適切に管理する上で必要不可欠な、工事、委託業務を幅広く行っております。

道路は不特定多数の方が利用する大切なインフラであり、道路管理者としての責任の重さを強く感じております。小さな異常が大きな事故につながる可能性もあり、交通の安全を確保し、快適な移動環境を守ることが利用者の皆様の生活に直接繋がっているのだと痛感しております。また、利用者の皆様の関心が非常に高く、こちらが対応したことに対し、お礼のお言葉をいただく機会があり、日々の業務の励みになっております。

道路維持担当に配属されてから、小さな異常を見逃さない洞察力や、一刻を争う事例が多く、有事の際に迅速に対応する判断力等、道路管理者としての姿勢や考え方について学ばせていただきました。北杜市に戻った際には、今回の派遣で得られた知見や経験を活かし、市のインフラを少しでも支えられるように、これからの業務においても努力してまいります。



富士山観光振興グループ  
主事 (R7.4月～派遣)

**伊藤 千咲**  
(甲州市)

## 世界文化遺産としての富士山の価値の発信

富士山観光振興グループでは、富士山の登山者の安全対策・環境保全に関わる業務や、世界遺産富士山の価値の保全及び普及啓発・広報に関わる業務などを行っています。

私は主に世界遺産としての富士山に関する業務を担当しており、世界文化遺産富士山に係る事項を協議・調整する協議会の事務局業務のほか、県民の日行事への出展や、出張講座を通じてその価値の普及啓発を行っています。

協議会の事務局事務において静岡県や関係市町村、国関係機関をはじめ、学術委員の先生方や地元の方など、たくさんの方と関わる中で、世界文化遺産としての富士山の価値を守り、継承していくために尽力している方が本当にたくさんいることがとても印象的です。また、出張講座等でお話をする中で、「地元に住んでいるけれど知らなかった」「世界遺産としての価値がわかった」と理解を深めていただけたことが心に残っています。

富士山は山梨県民にとってとても身近な存在ですが、まだまだ知らないことがたくさんある、ということが発見でした。地域を取り巻く状況も日々変わる中で、「なんとなく知っている」ではなく、実際に現地に行ったり、いろんな方とお話ししたりして、理解を深めようとする姿勢は、業務内容に関わらず自治体職員として大切な考えだと改めて気づきを得ることができました。今後、もっと地元の文化や食などについて学び、その魅力を発信する業務に携わっていきたいと思っています。



市町村振興課  
主事 (R7.4月～派遣)

**小田切 咲紀**  
(山梨市)

## 市町村財政に寄り添った支援

市町村振興課財政企画室に在籍しています。財政企画室では市町村や一部事務組合等の財政、税政に関わる支援を行っており、私は財政担当として、主に、一般会計の予算・決算に関する調査及び分析、地方債に関する業務を担当しています。今年度の組織再編に伴い、これまでの市町村課から市町村「振興」課と課名が変更されるとともに課内室として財政企画室が設置されたことで、今まで以上に市町村等に寄り添った支援ができるよう意識しつつ日々の業務を行っています。

予算・決算や地方債など全ての業務において勉強することばかりで、自身の知識や理解の不足を痛感しました。その中でも地方財政状況調査（決算統計）は市町村・一部事務組合のご担当者様のご協力なしには終えることのできない業務でした。各団体から提出された数値を元に、県全体の財政状況や市町村等が抱える課題を検証・分析する作業は困難もありましたが大変勉強になりました。ご協力いただいた全ての方に対し、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

市職員となってから一度は外でも働いてみたいと思っており、今回それが実現したわけですが、想像以上に濃密で多忙な毎日でした。そのような中でも、国の動向や県内外の自治体の状況を深く学んだり、県や他市町村の職員の皆様と広く交流できたりと貴重な経験を研修生という立場で積極的に積ませていただきました。今後、山梨市に戻ってからも広く視野を持ち、人とのつながりを大切に、職務に励みたいと思います。

# がんばってしま～す。 Fight!

Vol.59 March.2026



市町村振興課  
主事(R7.4月～派遣)  
**佐野 達希**  
(昭和町)

## 数多くの困難な課題を行政マンとしての成長の糧に

私は、総務部市町村振興課で地域振興担当に在籍しています。

主に、発電所が所在する地域の住民福祉向上や公共施設整備のための電源立地地域対策交付金や、宝くじの売上金を財源に自治総合センターが地域活動の発展のために行うコミュニティ助成事業、さらには11月の県民の日記念行事における市町村ときめき広場のブースの運営といった幅広い業務を担っております。

これまで派遣元では、いま担当しているような事務を取り扱う部署には従事しておらず、年度当初から苦勞の連続でした。さらに直面する案件には、高度な対応力を求められるような場面も多くあり、勉強の日々でした。

さて、私がここに来て学んだことは、担当する事務に関することはもちろんなのですが、素直に学ぶ姿勢の重要性です。憚らずに申し上げると、取扱う案件に際し、知識が追いつかず、市町村の担当者に適切な伝達ができず電話口でご指導を受けて不甲斐なさを感じたことがありました。また、手元の事務処理が儘ならず頭を抱えたこともあります。そのような問題に直面したときに上司からは対応するための多くのアドバイスをいただきました。自分が分からないことには導きを基に忠実に学ぶことで問題にも狼狽えずに対応できるようになりました。

最後に、私は昭和町から初めての市町村振興課への派遣職員で、戸惑う事も非常に多かったのですが、ここで仲間への出会いは自分の大きな糧となっていると感じます。



市町村振興課  
主任(R7.4月～派遣)  
**佐野 広弥**  
(身延町)

## 地方税政の適正な運用に向けて

私は、財政企画室の税政担当として、主に固定資産税やふるさと納税に関する業務を担当しております。

今まで税政関係の職務に従事したことがなく、知識のないまま今年度を迎えることとなりました。県職員として、市町村のみなさまに指導やアドバイスをさせていただく立場にある中、基礎知識の習得までに苦勞したため、ご迷惑をおかけしてしまったこともありましたが、日々勉強させていただきながら現在に至っています。

業務の中では、市町村より報告されたデータ等を取りまとめ、国へ報告するといった内容が多々ありますが、その中でも、ふるさと納税に係る業務においては、どの市町村も独自に魅力のある返礼品を検討されていることや、提供されている品数の多さに驚きました。本制度においては、運用の適正化について課題視されている部分もあり、制度改正が行われることも多々あります。まずは自分自身が制度を理解し、市町村に対して適正な運用がされるよう働きかけることを心がけています。

また、その他様々な調査等を通して、各市町村の現状や意向について知ることができ、大変貴重な経験をさせてもらっています。

日々の業務で得た知識を今後の仕事に生かしていくことはもちろんのことですが、県庁内における職場の環境づくりを学ぶことや、人間関係の構築についても大切にしていきたいと思っています。



大月市 社会教育課 大月市郷土資料館  
主事補

木下 夢実  
Yumemi Kinoshita



私は令和7年4月に大月市の職員として採用され、社会教育課社会教育担当として、大月市郷土資料館に配属となりました。

当館は、郷土への関心を深めていただけるよう教育普及活動を積極的に行っています。私も少しずつではありますが、社会科見学の対応や、出前講座の講師を経験する機会をいただき、そのやりがいや難しさを実感しています。

また、8月から開催された特別展「大月空襲—戦後80年—」の企画にも携わりました。知識も経験も不足していることを痛感するばかりでしたが、職場の皆さん、地域の皆さんに多くのことを教えていただき、助けられながら開催に至りました。

文化財保護業務は目立ちにくい事務手続きが多いのですが、地域の歴史を伝え、教育・観光資源となる文化財を守る、重要な業務だと考えています。今年度、文化財保護の一環として市内の歴史資料を3D化し、記録保存を行いました。今後も、デジタル技術を活用した方法を取り入れていきたいです。

地域の皆さんの要望に応えられる幅広い知識と専門性を身につけられるよう、励んでいきます。

## 市町村職員



韮崎市 教育課 生涯学習担当  
韮崎大村記念美術館 学芸員  
主事

中屋敷 美穂  
Miho Nakayashiki



私は令和7年に韮崎市の職員として採用され、韮崎大村美術館に配属となりました。美術館の学芸員として、美術館の展示業務や教育普及活動、収蔵作品の調査などに携わっています。また、7月に別館として大村智記念館がオープンし、大村智博士にまつわる個人所蔵品の展示や解説の作成にも取り組んでおります。

美術館業務に加えて、大村智博士の生家である螢雪寮や回遊式庭園の創新苑、9月に竣工した茶室（即翁新座敷や悠久庵）などの周辺施設の管理・運営など、業務内容は多岐にわたります。この幅広い業務に対して、先輩方から丁寧で温かいご指導を頂いており、毎日が学びの連続です。また上記施設を擁する韮崎大村記念公園は韮崎市の文化振興を支える重要な拠点であり、職員としてその一端を担えることに大きなやりがいを感じています。

市内外から多くのおお客様にお越しいただき、大村智博士が蒐集した芸術作品や陶磁器に親しんでいただく機会が増えていることを実感しています。日々勉強中の身ではありますが、少しでもその魅力を多くの方にお伝えできるよう、日々努力していきたいと考えています。

道志村 住民健康課 社会福祉士  
主任

## 滝本 直也

Naoya Takimoto



私は令和7年4月に道志村の職員として採用され、住民健康課に配属となりました。現在は障害福祉を担当し、サービスを利用するために必要な受給者証の申請・発行手続きや、障害者手帳等の申請受付、関係機関との調整業務などの役割を担っています。また、必要に応じて認定調査員として申請者の方のご自宅へ伺い、実際の生活環境を確認しながら、困りごとや今後の希望などを丁寧に聞き取りができるよう努めています。一人ひとり異なる状況に寄り添い、どのような支援が必要なのか見極めるのは簡単ではありませんが、支援につなげられるように頑張りたいと思っています。窓口では、不安を抱えて来庁される方もいるため、安心して話していただける雰囲気づくりを心がけ、相手の気持ちに寄り添い、できるだけわかりやすい説明と丁寧な対応を大切にしながら、信頼される職員を目指して取り組んでいます。まだ経験は浅く、覚えることも多い日々ですが、着実な成長と業務改善に努め、誰もが安心して暮らせる道志村づくりに貢献できるよう、職務に向き合っています。

西桂町 子育て支援課 西桂保育所  
保育士

## 中野 由香

Yuka Nakano



私は令和7年4月に西桂町の職員として採用され、西桂保育所で保育士として勤務しています。今年度は3歳児の担任をさせていただいています。保育士としては6年目になりますが、以上児の担任を務めることは初めてだったので、ドキドキしながら4月を迎えたことを覚えています。

元気いっぱいな子ども達と過ごす毎日は体力勝負ではありますが、可愛い笑顔に癒されながら、楽しく保育をしています。子ども達は保育所での生活や遊びを通して様々なことを経験し、学んでいきます。一人ひとりに合った支援や声掛けをしたり、環境を設定したりすることで、発達支援ができていれば良いと思っています。また、日々の保護者とのやり取りを大切に、子ども達だけでなく、保護者の心にも寄り添える保育士になりたいと思っています。どんどん成長をしていく子ども達の姿を間近で見守ることができ、やりがいを感じています。

今後も子ども達と同じ目線で関わりながら、それぞれの成長を見守り、支えていくことで、町に貢献できるよう努力していきたいです。

# 市町村振興協会たより

## 令和7年度市町村振興宝くじ販売実績及び市町村への交付金について

今号の振興協会たよりでは、本協会の基金として市町村振興に活用しているサマージャンボ宝くじ及び全額を市町村へ交付しているハロウィンジャンボ宝くじの令和7年度販売実績について報告するとともに、8月及び9月発売回号の収益金が市町村振興分として配分されている、インターネット専用全国自治宝くじ「クイックワン」の販売実績等について報告します。

### 1 サマージャンボ宝くじ、ハロウィンジャンボ宝くじ及びクイックワンの販売実績と収益金配分額

令和7年度の販売実績は、サマージャンボ宝くじは前年度を下回りましたが、ハロウィンジャンボ宝くじ及びクイックワン8月・9月発売回号は、前年度を上回る結果となりました。

これに伴う本県への収益金配分額については、サマージャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボ宝くじは、収益金率（販売実績から賞金や広告等経費を除いた割合）が減少したため、販売実績率より減少しています。

一方、クイックワン8月・9月発売回号の本県への配分額については、販売実績が増加し、これによりコストの占める割合が低くなったため、販売増加率以上の増加となりました。

なお、クイックワンの収益金については、8月発売回号は、サマージャンボ宝くじ収益金同様に、本協会の基金に積立し、市町村振興に活用することとされ、また、9月発売回号はハロウィンジャンボ宝くじ収益金同様に、全額市町村へ交付します。

#### サマージャンボ宝くじ

①販売実績 全国	約590億円	(前年度比 9.15%減)
山梨県	約4億百万円	(前年度比 6.96%減)
②山梨県収益金	227,947,213円	(前年度比17.08%減)
〔内訳：R7確定配分額 215,730,479円〕		
R6時効金配分額 12,216,734円〕		

#### ハロウィンジャンボ宝くじ

①販売実績 全国	約367億円	(前年度比 9.07%増)
山梨県	約2億78百万円	(前年度比12.68%増)
②山梨県収益金	160,958,840円	(前年度比 9.23%増)
〔内訳：R7確定配分額 152,644,118円〕		
R6時効金配分額 8,314,722円〕		

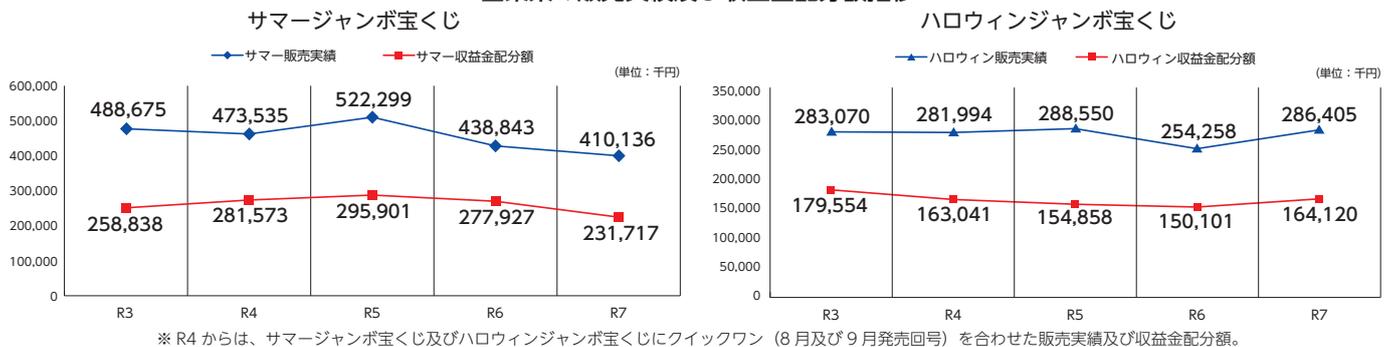
#### クイックワン 8月発売回号 (サマージャンボ分)

①販売実績 全国	約13億円	(前年度比12.84%増)
山梨県	約960万円	(前年度比14.75%増)
②山梨県交付金	3,769,483円	(前年度比24.45%増)

#### クイックワン 9月発売回号 (ハロウィンジャンボ分)

①販売実績 全国	約11億円	(前年度比 1.07%増)
山梨県	約794万円	(前年度比11.25%増)
②山梨県交付金	3,161,095円	(前年度比15.36%増)
※市町村へ交付		

### 山梨県の実績及び収益金配分額推移



### 2 市町村交付金について

令和7年度ハロウィンジャンボ宝くじ及びクイックワン（9月発売回号）を合わせた市町村への交付額は、164,150千円となりました。

ハロウィンジャンボ宝くじ及びクイックワン（9月発売回号）は、販売実績額が前年度を上回るとともに、当せん金や広報費、インターネット販売に係るシステム料等、コストの占める割合が減少したことにより収益金が大幅に増加し、市町村への交付額は、前年度を14,047千円上回る結果となりました。

なお、市町村への交付に当たっては、均等割40%、人口割60%の配分基準により交付しています。

#### 令和8年度

##### サマージャンボ宝くじ

発売期間 6月30日(火)～7月31日(金)

##### ハロウィンジャンボ宝くじ

発売期間 9月16日(水)～10月16日(金)